

4月臨時会における総務常任委員会の概要

- ◆ 4月22日（木） 開会 午後 1時00分
（休憩 午後 2時07分～午後 2時15分）
閉会 午後 2時35分

（1）付託議案

議案番号	件名
議第104号	令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）中 所管分

（2）審査内容

議案の詳細について、関係参事及び課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

また、各自治体の新型コロナウイルス対策の実情に応じた財源の確保を求める意見書を国に提出することについてを議題に供し協議を行った。

（3）採決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、各自治体の新型コロナウイルス対策の実情に応じた財源の確保を求めるという趣旨の意見書を国に提出することに決定された。

なお、意見書の内容と提出方法については、正・副委員長に一任された。

（4）主に議論された項目

◇山形新型コロナ対策認証事業の対象となる施設や認証の基準等について。

また、同認証事業の今後の進め方について。

◇山形新型コロナ対策認証事業を推進する新たな組織体制の検討状況について。

◇新型コロナの感染防止対策は、業種別ガイドラインに基づき事業者が取り組んできたが、今般、県独自の『山形新型コロナ対策認証制度』を創設する理由について。

◇山形新型コロナ対策認証事業の実施に当たっては、市町村への丁寧な説明が必要と考えるがどうか。

◇県独自の緊急事態宣言の解除や延長の考え方について。

◇先の臨時会における本委員会の附帯意見を踏まえ、新型コロナの影響を受けている事業者を支援するための財源確保に向けた取組状況について。